

岬町告示第17号

下記の金融機関について、岬町収納代理金融機関の指定を取消したので、地方自治法施行令第168条第8項の規定により告示する。

令和8年4月1日

岬町長 田代 堯

1. 収納代理金融機関の名称 株式会社関西みらい銀行
2. 所在地 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
3. 取消年月日 令和8年3月31日